

第3回 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会会議録

日 時：令和5年3月24日（金）

14：00～16：12

場 所：葛飾区役所 705・706 会議室

○委員長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより第3回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を開催したいと思います。

本日の会議につきましては議事録の作成のために録音をさせていただいておりますので、あらかじめご了解いただきたいと思ひます。宜しくお願ひいたします。

それでは傍聴者の確認をいたしたいと思ひますが、傍聴者の希望についてはいかがですか。

○教育総務課長 本日はお二人が傍聴を希望してございます。以上です。

○委員長 はい。それでは傍聴の方どうぞ、お入りいただきて。

— 傍聴者入場 —

○委員長 それでは事務局より、議事に入る前に連絡事項をお願いします。

○教育総務課長 3件ございます。1件目が委員の皆さまの出欠状況でございます。本日欠席のご連絡をいただいている委員の方、9名いらっしゃいます。小林委員、二葉委員、丸山委員、竹高委員、上田委員、宗村委員、鈴木悦子委員、津田委員、吉本委員です。また、原委員につきましては15分ほど遅れる旨のご連絡を頂戴しております。その他の方々につきましては、ただ今こちらに向かわれていることと思ひます。

2件目が資料の確認です。事前に配付をさせていただいております資料が2点ございます。一点目が「葛飾区教育振興基本計画」の策定に向けた区の教育振興に関するアンケート調査報告書の概要版でございます。二点目が、かつしか教育プランの検証と評価という資料でございます。

また、本日、机の上に三点、資料を置かせていただいております。一点目が次第、二点目が席次表、三点目が「葛飾区教育振興基本計画」策定に係る意識調査の報告書でございます。資料に過不足がありましたら、お申し付けいただければ幸いです。

3件目でございます。第2回葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の会議録につきましては事前に送付させていただいておりますけれども、修正等ございましたら本日の会議終了後に事務局までお申し付けいただければ幸いです。修正した後に委員長以外の委員の方のお名前は伏せた形で、区ホームページに掲載する予定でございます。私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ここまでの点で、何かお聞きになりたいことはございますでしょうか。宜しいでしょうか。ありがとうございます。

それでは議題に入りたいと思ひます。まず最初に、葛飾区教育振興基本計画策定に係る意識調査の結果についてです。

この調査につきましては、第1回、第2回の検討委員会におきまして、委員の皆さまから非常に貴重なご意見をいただきました。私もすごくいい勉強になりましたし、皆さんにもいろいろな角度から検討いただきました。おかげさまで10月から11月にかけて調査を行うこ

とが出来まして、その結果がまとまったということで、今、教育総務課長からもご説明がありましたように、概要版と、その詳しいデータが皆さんのお手元にあるという状況でございます。この中身で今日は議事を進めるわけでございますけれども、事務局より、概要版が中心になると思いますが、ご説明お願いいたします。

○教育総務課長 それでは、本日机上に置かせていただきました報告書、約 300 ページ以上ございますので、事前に配付させていただきました概要版を用いてポイントについて説明申し上げます。

報告書概要版の表紙をおめくりいただきまして 1 ページをご覧ください。まず、Ⅰの「調査概要」でございます。3の「調査の実施概要」の(1)「調査対象」の表をご覧ください。調査につきましては、1番から5番までの5つの調査区分で実施いたしました。

おめくりいただいて 2 ページをご覧ください。(5)の回収数でございます。1の幼稚園・保育園等の保護者調査については記載の配付数及び回収数となっております、回収率は 27.8%でございます。2の幼稚園・保育園等教職員調査につきましては 53.7%の回収率、3の区立小・中学生保護者の調査については 41.6%、4の区立小・中学校教員調査が 61.6%、5の社会教育関係者調査については 46.0%となっております。今回からWebを併用した調査といたしましたけれども、前回調査と比較いたしまして回収率が若干下がっております。しかしながら、こちらの回収率及び回収数で、今後、様々な検討をしていく上で、統計上の処理については問題がないものでございます。

続いて 3 ページをご覧ください。Ⅱの「調査結果」でございます。調査区分ごとに概要を説明申し上げます。

まず 1 の「幼稚園・保育園等保護者調査結果の概要」でございます。丸の三つ目、(問 3)と(問 7)をご覧ください。こちらについては朝食摂取率とテレビの視聴時間等に関する設問でございました。10 ページの(問 2)と 11 ページの(問 8)、こちらは小・中学生の状況でございますが併せてご覧ください。年齢、学年が上がるにつれて朝食摂取率は低下し、テレビ視聴時間等については増えていくという傾向が出てございます。

続きまして 4 ページをご覧ください。丸の二つ目の(問 9)でございます。こちら、新しく設けました設問で、コロナ禍の暮らしでお子さんのことで特に不安なことでございます。幼稚園では「体調管理やストレス」、保育園と認定こども園では「体力の維持や運動する機会の確保」が最も多い結果となっております。

続いて 6 ページをご覧ください。丸の一つ目、(問 11)です。お子さんの小学校入学に際して、幼稚園、保育園、認定こども園または小学校で特に行って欲しい取組でございますけれども、「子どもが小学校の授業や行事を見学する」が 48.6%と最も多くなっております。

続いて 7 ページでございます。上から 2 つ目の丸、(問 18)です。幼保小中連携教育の推進についての考え方でございますけれども、「より推進するべきと思う」が 62.5%と最も高くなっております。続いて、その 2 つ下の丸、(問 22)でございます。興味や関心がある生涯学習活動は、「図書館の利用」が 44.7%と最も多くなっております。こちらにつきましては 15 ページをお開きください。15 ページの丸の一つ目、(問 26)でございます。こちらは小・中学生の保護者の回答でございますけれども、同様に「図書館の利用」が最も多くなっております。

7 ページにお戻りください。続いて 2 の「幼稚園・保育園等教職員調査結果の概要」で

ざいます。8ページをご覧ください。丸の2つ目、(問5)でございませう。就学前教育について役に立っている取組についての質問でございませう。幼稚園では「幼児教育と小学校教育をつなぐ連携プランの取組」と「幼保小連絡協議会の開催」、保育園では「かつしかっ子就学前教育カリキュラムの作成・配布」、認定こども園では「幼保小連絡協議会の開催」が最も多い回答となつてございませう。

続いて10ページをご覧ください。3の「区立小・中学生保護者調査結果の概要」です。12ページにお進みください。丸の一つ目、(問14)でございませう。子どもの学力向上や豊かな人間性を育む取組について、満足している保護者は、全ての項目で不満を感じている保護者より多いという結果になつてございませう。下の一覧表をご覧ください。各学年とも「あいさつ運動」が上位3位までに入っている結果となつております。

続いて14ページをお開きください。丸の一つ目の(問20)でございませう。今後、参加したい学校支援の活動についての質問ですが、「特にない」が32.2%と最も多くなつております。また、「特にない」を除きますと、小学2年生では「学校安全活動の支援」、小学5年生では「学校安全活動の支援」、同じ回答となつております。中学2年生では「部活動支援」が最も多くなっている結果でございませう。こちらについては、19ページをご覧ください。19ページ一番下の丸、(問14)でございませう。これは小・中学校の教員の調査結果でございませうけれども、学校と地域との連携を進めるため、地域・保護者に期待する活動という質問に対しまして、小学校では「学校安全活動の支援」、中学校では「部活動支援」が最も多くなつております。先ほどの保護者のものと比較いたしますと、保護者は「特にない」という回答を除けば、教職員が望むものと一致をしているという結果が出てございませう。

16ページをご覧ください。次に4の「区立小・中学校教員調査結果の概要」でございませう。丸の四つ目、(問6)をご覧ください。学校教育の充実を目指す65の取組について、効果の程度、今後の方向性に対する考えを聞いたものでございませう。分野毎に、最も効果のある取組と最も充実させたい取組を一覧表にしてまとめてございませう。

続いて19ページの丸の一つ目、(問8)をご覧ください。授業の充実に向けて特に困っていることは、「教材研究を行う時間的余裕がない」という回答が58.1%と最も多くなつており、これにつきましては小・中学校の教員、同じ傾向となつております。

続いて20ページでございませう。丸の一つ目、(問15)でございませう。在職している学校に感じていること、これについては「教員同士が互いに教えあつたり助け合つたりしている」という回答が60.9%と最も多くなつており、小・中学校の教職員でも同じ傾向となつております。

続いて21ページをご覧ください。ここからは5の「社会教育関係者調査結果の概要」でございませう。丸の三つ目の(問3)をご覧ください。参加した地域活動やボランティア活動についてでございませう。「青少年の育成や教育、子育て支援」が61.0%と最も多く、次に「学校教育の支援活動」が続いております。一年間に何らかの地域活動やボランティア活動に参加したことがある方は93.5%となつております。

続いて24ページをご覧ください。一番下の丸、(問17)でございませう。学校と地域との連携を進めるために特に重要な取組についての質問に対しましては、「保護者や地域の人々が学校の教育活動に関わる機会の充実」が54.8%と最も多くなつております。

続いて25ページ、丸の一つ目の(問23)でございませう。生涯学習・社会教育の充実を目指

す47の取組について、効果の程度、今後の方向性に対するお考えを尋ねたものでございます。分野毎に、最も効果のある取組と最も充実させたい取組を一覧表にまとめております。

続いて26ページでございます。ここからはⅢの分析編でございます。

27ページをご覧ください。2の「家庭教育の充実に関する満足度」、これは保護者の方に聞いたもの、それから「重要度」、これは教職員等に聞いたものを分析したものでございます。家庭教育の充実に関して、「幼稚園・保育園等保護者調査」の(問8)で満足度を聞きました。また、「幼稚園・保育園等教職員調査」の(問6)で重要度を聞いたものを項目ごとにグラフで比較してございます。丸の二つ目をご覧ください。保護者の満足度では、「『早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー』の配付等を通じた、基本的な生活習慣の定着のための取組」が62.5%と最も多くなっております。一方、その下の教職員の重要度では、「『あいさつ運動』の実施」が88.3%と最も多くなっているという結果でございます。

続いて28ページをご覧ください。3の「ICT機器の導入効果」、これは小・中学校に聞いているものでございます。まず、丸の一つ目、ICT機器の導入効果については、「区立小・中学生保護者調査」の(問22)、それから「区立小・中学校教員調査」の(問10)で聞いたものでございます。丸の二つ目をご覧ください。ICT機器の導入によって子どもたちの学習意欲が高まると感じているか、授業方法が改善されると感じているかを比較してみると、両設問に共通の傾向として、保護者、教員ともに「やや思う」が最も多い結果となっております。次いで、保護者は「あまり思わない」が多くなっており、教員については「とても思う」が多くなっております。

続いて29ページをご覧ください。4の「ICT活用に期待する効果」でございます。こちらは、「区立小・中学生保護者調査」の(問23)と「区立小・中学校教員調査」の(問11)で聞いたものを比較しているものでございます。丸の二つ目をご覧ください。保護者につきましては「子どもがパソコン機器や様々なソフト・アプリを活用できるようになる」、「学校での授業をより効率的に進めることができるようになる」、「子どもが主体的に学習に臨むようになる」、これらを上位に挙げております。一方、教員でございますが、「学校での授業をより効率的に進めることができるようになる」、「子どもが主体的に学習に臨むようになる」の二つを特に期待していることがデータ上、明らかとなっております。

簡単ではございますけれども、概要版を用いたご説明については以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。今の説明は、各アンケート項目ですね、それから階層別に分かれておりましたので、皆さん、非常に分かりやすかったと思います。まずは議論を進める時にどの辺というふうに区切ると、また、今、課長も関連を含めて説明をいただきましたので、どの項目から、何ページのこれとか、こういう関連でどうでしょうかとか、そういった視点でですね、いろいろな形でご質問いただくと有難いなと思っております。

今、ある意味で生のデータが出てきている状態ですので、このことを我々が会議の中で意見を言ったりすることによって、いろいろな形で行政施策に反映させたり、また、いろいろと読み取りができると思いますので忌憚のないご意見をいただければ有り難いと思います。出来るだけ全員の方に発言していただきたいと思っておりますので、最初にお気付きの点とか、アンケートのこの読み取りはどうかという質問も含めて伺いたいと思っておりますが、ご自由に、どの視点からでも結構だと思います。挙手をお願いします。どうぞ。

委員、お願いいたします。

○委員 28 ページと 29 ページの I C T 機器の活用に関するところで、教員の方と保護者の方で回答に差が出ている部分がありまして、保護者の方が思い描いている学校の中での I C T 機器の活用というのと、実際に学校でされている方法に、認識の違いがあるのかなと思います。この先、その認識の違いというか、その距離感をどう縮めていくのが、どんなふうに理解を図っていくのがいいものなのかと思いましたが、発言をさせていただきました。

○委員長 距離感、確かにそうですね、数値で見るとそういうふうに出ていますので。これについてどうでしょうか。関連して、皆さん、ご意見があれば。このところはちょっと、どうですか。事務局でお答えいただいてもいいですかね。他の人にご意見なければ事務局の方にご説明といたしますか、その開きについて何か見解があれば。指導室長、お願いします。

○指導室長 はい、指導室長でございます。28 ページ、拝見いたしましたように、学習意欲が高まるというところで、やはりこの差異と言いますか、大変大きく出ているのですが、今年度までは、導入から丸 2 年が経過するわけなのですが、家庭での学習への活用がドリルパークですとか、そういった反復学習にどうしても留まっておりました。そういった点で、やはりご家庭では、なかなか I C T 機器が学習に活用できているという実感を感じていただけなかったのだなということを改めてこのアンケート結果を見てですね、はっきりと表れました。

また、私どもも学校訪問をしております、学校の授業の中では子ども達への I C T 機器の活用が定着しております、例えば、挙手をして発言が出来なかった子が書き入れて意見を共有する場面ではお互いの意見を共有できるようになったり、そういう場面は目にしております。ですので、令和 5 年度以降は、葛飾教育の日ですとか、そういった時に保護者の皆さま、地域の皆さまにも実際の授業の場面をご覧くださいますと、この結果は変わってくるのではないかとこのように認識をしているところでございます。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。私も教育の日に、子どものクラスの授業風景を拝見しまして、先生が凄く上手にタブレットを活用されているのを見ました。ですので、普段の生活でも、それらの授業の中でも、そういうふうに各学年、各クラス、いろいろな活用の仕方がされているのだろうと思うのですが、それがきっと保護者の皆さんにまだ浸透していないところがあるのだと思いました。学校の先生たちは、とても良くしてくださっているので、それが保護者の皆さんの理解に繋がればいいなと思います。

○委員長 ありがとうございます。この件について、他の皆さん、何かご意見等ございますか。はい、どうぞお願いします。

○委員 I C T のことに関して意見を述べさせていただきたいと思っただけですが、学校では先生達が頑張って努力をして、先生が知識を得て子どもにそれが浸透しているところもあると思うのですが、家庭の中ですごい格差が起きているのかなと思っております。

ついこの前、「アップデートをお願いします」というようなお願いが来たのですが、ただそれだけでも、親の方で「はいはい、わかりました。アップデートね」とパッパッと出来るご家庭と、「そもそもアップデートってどうやるの？設定画面どこな？」というところから、友達のお母さんから「ちょっとヘルプして」ということで何人かお助けしたのですが、そもそも学校からタブレットを持ち帰りました、家で活用しますとなった時に、

親がそもそも活用の仕方を分かっていないと子どもに教えられないわけですよ。これってどうやって、このアプリってどうやって使えばいいの、Scratchってどうやればプログラミングを作ることが出来るのって言われても、親が分からなければ教えてあげることも出来ない。じゃあこれを学校で先生に聞いてみてと言って、全部を先生に聞いて、先生が全ての活用の仕方を教えてくれるかといったら、それはもちろん難しい。そうなってくると家庭内でどれだけ子どもにICTというところを支援してあげられるかということがとても重要になってくると思います。その支援といいますか、保護者がどのように子どもに対してICT活用というものを、一緒になってやっていく環境を作れるということがとても重要なと思うのですけれども、それに対して取り組むということは今後していくご予定というのはおありでしょうか。

○委員長 家庭での取組の支援についてどうでしょうか。何かございましたら。学校教育推進担当課長でよろしいですか。お願いします。

○学校教育推進担当課長 学校教育推進担当課長でございます。ICT教育の環境を担当させていただいております。今アップデートのお話があったのですが、先日、端末の脆弱性というのが世界的に発表されたのもございまして、それを各児童・生徒にお願いするというふうな形なのですが、校長会、副校長会で説明させていただいた時に、中学校ですとか、小学校の高学年であると子ども達だけで出来るのかなということで、その辺りの判断は学校にお任せしたのですが、クラスでやっていただいたような学校もあるかと思っております。確かに小学校の低学年ですと保護者の方をお願いしなければいけないこともあるかなと思ったのですが、特に個別の設定というのはないので、今回はお願いした上で、対応が分からなかった場合には、学校にはICT支援員がおりますので、また、ヘルプデスクの方も午後2時から午後8時まで開けていたりとかするので、そういったところも活用していただきながら対応いただければと思います。やはり、どうしても家庭ないし児童・生徒に設定をお願いする場面というのは出てくるかと思うのですが、それはICT教育の進捗と併せて、そういったことをお願い出来るようなところはしていきたいのですけれども、ヘルプする環境としましてはICT支援員やヘルプデスク等々もございまして、そういったところを活用していただいて、何かありましたら学校の方もそこは理解していますので、学校と相談していただきながら、そういったものを活用していただければと考えているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。そこです、今の活用の議論というのは、すごく大事だと私は思っているのです。私はちょっと今のお二人の質問者と答えをあわせてですね、ICTの保護者に対して、コロナの時期に一気にGIGAスクール構想を前倒しましたですね。これは国の方針でもあったわけで、これは僕は成功したのではないかという気はするのです。これだけパソコンが広まりました。そういう意味ではすごく良かったと思うのですけれども、やはり、確かに保護者や子どもへの支援という面では、どうしても十分でなかったかなという気がします。それに、課長からもICTの活用の支援が必要ですと具体的なことを仰っていただきましたけども、それをどういうふうに支援するのかという具体策が見えないと、保護者の皆さんも、じゃあ、家庭でこういうふうに子どもが困ったらアドバイスして、学校と連携を取ろうかなという、前向きな方向にもう一歩進めたい気がするんですね。そういう視点で、お答えいただけたら有り難いのですが、どうでしょうか。

○**学校教育推進担当課長** 今回、保護者の皆さまにお伝えする時にマニュアル、丁寧なものを作らせていただいたらと考えたところでもあります。ただ、マニュアルを見てもやはり苦手な方もいらっしゃるのでは、先ほど仰っていたICT支援員が必要だということがあるのですけれども。全体としましては、例えばWi-Fi環境がないようなご家庭に一時的にルーターをお貸ししているのも、今は数十台ということまでおさまってきております。大半の家庭にWi-Fi環境があるというふうな状況になっておりますが、ただ一部のそういう環境にないところに関しましては、支援というところはしっかりやっておりますので、状況を見ながらでございますが、展開としてはICTを活用できる環境が整っている中で、ない環境の方はしっかりとルーターの一時貸し出しですとか、先ほども申し上げたICT支援員ですとか、ヘルプデスク等の状況を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

○**委員長** はい。どうぞ、指導室長、お願いします。

○**指導室長** 学習の中で使うプログラミングのScratchですとかJamboardですとか、そういった学習用のアプリケーションの使い方を、保護者の皆さまにもご理解いただくのはなかなか難しいところもあろうかと思えます。葛飾区は、このICT支援員を週に4日、来年度も配置をいたしまして、そこは手厚く学校をサポートしております。ですので、ご家庭の学習の中で、そういったアプリケーションの使い方に関しましては、保護者の方にご支援をお願いするというのはなかなかハードルが高いところだと思いますので、今、森課長も仰いましたとおり、アップデートですとか、そういった技術的な、機能的なことに関しては、場合によってはご家庭のお力をお借りすることがあろうかと思えますが、学習の進め方に関することは学校がきちんと責任を持って子ども達を指導・支援していくという考え方で整理をするのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○**委員** 一点、よろしいですか。

○**委員長** どうぞ。委員、お願いします。

○**委員** 多分これはですね、質問の回答を小・中学校の保護者に求めているところに問題があって、どの程度の導入の効果があるのかは、本来は生徒に聞かないとわからないだろうと。親は実際に授業に出ているわけではないですから、どの程度進んでいるかというのは、親の関心によっても、あるいはICTをどのくらい使っているかによっても違ってきます。本来であれば小・中学生、簡単にいうとサービスを楽しんでいるのは子ども達。そしてサービスを提供しているのは教員ですよね。そういうふうな設定で見ないと、いつまでいっても多分同じになると思います。多分、この傾向は三年後、五年後に質問しても同じようになるだろうと思います。むしろ、その横のICT活用に期待する効果というところであれば、保護者がどんなことを考えているのか、それから提供側がどんなことをしているのかというのを上手にマトリクスにすると、いろいろな方策が考えられるのではないかと思います。以上です。

○**委員長** 委員から、良いご助言いただきました。ありがとうございます。今の件についてはどうでしょうか。ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

ちょっと余計な話かもしれませんが、このICTが導入されてからですね、三年、四年前になると思います。私も他の地区の情報等もいくつか知っているのですが、その中でも葛飾区は導入の仕組みだとか、それから学校への援助とか、僕は随分と手厚いと思います。結構進みましたね。ですから、ちょっと私に関わらせていることで申し上げさせていただきますと、大学の学生たちが各学校にお世話になっていると思うのですが、そういう

関係もあって、私も葛飾区内の小・中学校の先生方の授業を見ることが結構あります。先生方が非常に効果的にそれを活用していて、授業の方法にすごく表れているんですね。例えば、今日はいच्छゃらないのですけれども、道上小学校の校長先生の学校では研究発表されて、素晴らしい授業の成果が見られました。その状況が、まさにこの29ページのグラフのとおりなのでも、効率的な授業を進めること55.2%ですね、先生方。主体的に学習に臨むが48.5%と課長が説明してくれたとおりなのでも、この差が顕著に表れています。これは葛飾区全体の数字なのでも、個々に見てもそういう状況といえるので、非常にこれは、ある意味でオーソライズされた形で非常にいい数値だと思うのです。ここに出ているので、私達はある意味では、これを評価する必要があるのではないかというふうに思います。

やはり子どもを中心に考えた時に、子どもがいかに楽しく勉強するのか、先生達がそれを意欲的に進めるのかということですね、その効果が非常に相乗的に表れている部分だろうなというふうに思っています。そういう意味では、葛飾区の子ども達は、非常に時代の先を行くものをうまく活用して、自分の主体的な学びを進めているのではないかというふうに思っています、これをもっと進めていってですね、多分これからは非常に進展が早いので。この前も中学校の先生と話す機会があったのですけれども、中学校の先生達も生徒の方がどんどん進んでいると言うんですね。小学校高学年でもそうですけれど、そういう生徒の学びを豊かに出来るような授業の質の転換とか、そういうのにも関わってきているところがあるのではないかというふうに思っています。

ちょっと余計な話をさせていただきましたけれども、今、委員からもご指摘があったように、この親子のギャップというのは、僕は、認識の違いもあるだろうし、仰るようにこの質問の仕方も違うのかもしれない。多分、親御さん達が家庭で使われる情報機器の使い方と子ども達が学習で使っている、特にアプリの使い方などと違うのかもしれないですね。そういう意味では、これは他の学校で聞いた例なのですが、保護者は子どもの宿題を手伝いたいんだけど、なかなかICTの使い方がわからないというので、土曜日の午後とかですね、どこかで時間をとって、ICTが得意な先生が親御さん向けに講座を開いたということも聞きます。そういう工夫も、具体的にはこれからあってもいいのかなというふうに思います。しばらく、そういうふうにながら、むしろこれからの社会はこうやって家庭と子ども達との差が、ある意味では開いていくのが必然かもしれないというふうにも、今、委員の話を聞きながら思ったところでした。自分の感想を言って大変恐縮だったのですけれども、今の委員から質問をいただいたことについて議論させていただきました。

他の委員の皆さん、何かございますでしょうか。他の視点でどうぞ、お願いいたします。

○委員 遅れてきてすみません。数値のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、私に来る前にすでに訂正がありましたか？

○委員長 いや、特には。

○委員 特にはないですか。ちょっと確認を取りたいのですけれども。10ページの(問4)お子さんの1日の平均勉強時間とあるのですが、下のグラフを見ると、5時間未満とかですね、すごい時間勉強しているふうになっているのですけれど、これひょっとしたらグラフが間違っているのかなと思うのですがいかがでしょう。分厚い方の資料を見せていただくと、

93 ページに載っているグラフが正しいのではないかなという感じがするので、ちょっと確認を。見方が間違っていたらすみません。

○委員長 今回のことについて、事務局、説明していただけますでしょうか。お願いいたします。

○教育総務課長 概要版への転記が間違っております。ご指摘いただいたように、分厚い報告書の 93 ページに記載のものが正しいものとなっております。申し訳ございません。

○委員長 そうですね。確かにこれは転記ミスですよね。今確認して、そこのところは理解していただきましたでしょうか。大きな版の 93 ページの、そのスケールのものが 10 ページのところに移動する必要があるということですね。そうしませんとこれは、数字が大変な、本来ですと人間誰しもこれくらい、5 時間以上勉強して欲しい気がするのですけれども。大変いいご指摘いただきました。ありがとうございます。他にはどうでしょうか。

○委員 そのグラフを踏まえて言えるのですけれど、11 ページの、その次のグラフですね。お子さんの一日のテレビや動画を見たり、ゲームをしたりする時間ですが、葛飾区は確かノーテレビデーとかノーゲームデーを設けていますよね。それとの関連を見るようなデータはどこかにあるのでしょうか。それをやっているから葛飾区は平均的に全国よりも見る時間が少ないとかですね、そういうような見方を出来るようなデータはあるのでしょうか。

○委員長 問 8 との比較になるデータがあるかということでした。

○地域教育課長 地域教育課長でございます。ご質問があった件ですけれども、区ではノーテレビ・ノーゲームデーというのを実施はしているのですが、全国的なそういう形での比較できるデータというのは、申し訳ありませんが特にはございません。

○委員 わかりました。文科省が、年に一回これと同じデータをとっているもので、それとちょっと比較して、やはりその辺の、いろいろな取組をしていることによる時間数の減少ということがですね、データの的に検証出来るといいのではないかなというふうに思っています。多分、全国的に見てみると、平均時間数はすこし少ないかなという感じがしますので、そのノーテレビデー、ノーゲームデーの効果みたいなことを検証出来るといいのではないかなというふうに思いました。

○委員長 ありがとうございます。何か補足はございますか。指導室長どうぞ。

○指導室長 ノーテレビ・ノーゲームデーとの相関は地域教育課長が申し上げましたとおり、とっておりませんけれども、東京都の運動能力生活習慣等調査でスクリーンタイムの調査をしております。それによりますと、委員からご発言がございましたとおり、葛飾区は平均並み、平均より少し、必ずしも少なくはないかなと。ですので、やはりここを課題というふうには捉えております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。今、委員がご指摘いただいたこの件は、多分、文科省がやっている学習統計調査とか、そういう他のデータと比較すると、非常にいい分析ができると思うんですね。いいご指摘、ありがとうございます。委員はそれでよろしいでしょうか。

○委員 ええ。細かく言っていくときりがないので、このくらいでいいです。

○委員長 ありがとうございます。他にご意見ございましたらお願いいたします。

○委員 よろしく申し上げます。概要版の 13 ページの (問 16) なのですが、教えていただきたいというところで、今後、子ども達の体力向上に特に必要なことは、というところで、「外で遊ぶ時間や場所の確保」が小学 2 年生や 5 年生では 1 位になっていると思うのですけ

れども、これは時間なのか場所なのか、ちょっとよく分からないのですが、まず、これがどっちだろうとかいう見解はございますか。

○委員長 はい、これは体力向上とか何か、今の質問にお答えいただいても大丈夫ですか。

○委員 これは設問が二つ書いてあるから。本来だったらこちらの設問がちょっと問題で、子ども達がなかなか遊べないのは“三つの間”が足りないと良く言うんですよ。三間という言い方をするのは。時間と仲間と場所、場所のことは空間です。これを全部あわせて聞いたら、何が足りないのか全くわからなくなってしまうから、本来だったら三つに分けるといふようにしないと、今のようなご質問が出て、多分、回答は無理です。

○委員 これがもし場所だとした場合、場所が足りないということに関して、何かそのような認識というものがあたりしますか。自分の子どもがまだ未就学児なので、この場所が確保出来ないというのが何か認識されているのかどうなのかというのをちょっとお聞きしたいなと思いました。

○生涯スポーツ課長 場所について、スポーツ施設を管理をしているところでは、お子さんのご利用というのはなかなかちょっとないところではございます。公園等につきましても、極力、開放していく方向では進めているということは聞いてございますけども、ボールが使えなかったりとか、そういうところで使いづらいというご意見はお聞きすることはございます。そういった意味では場所の確保はある程度課題なのかなというふうに捉えているところでございます。

○委員 ありがとうございます。それがファシリティというか、施設がないというようなところだと思うんですけども、それについて検討というか、そういったものは、現状は特にないという感じでしょうか。

○生涯スポーツ課長 公園等での遊び場等について開放していたり、あとは学校開放ですね、校庭を使って遊び場を作っているという取組はしているというところでございます。

○地域教育課長 すみません、私からもちょっとよろしいでしょうか。地域教育課長でございます。子どもの遊び場ということに関して言いますと、小学校にあがった場合、区では「わくわくチャンレンジ広場」という活動を実施しております。これはどなたでも参加出来るのですけれども、いわゆる放課後、学校の校庭ですとか体育館を利用して子ども達が自由に、しかも安全に遊べるという空間を提供している、こういった事業を実施してございますので、そういった活動も通じながら、場所の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 そうですね、今、委員のご指摘のように、これからやはり子ども達が社会の中で生きていくのに遊びはすごく大事な点です。基本的には委員の中に、もうちょっと場所の確保や時間的にもそういうのを多く、子ども達に提供したいというお立場じゃないかと思って理解したのですが。そうですね。それを考えるとどうしてもということですよ。

○委員 皆さんがそういう課題をもっているということがアンケートの結果でわかったのです。仰るとおりです。

○委員長 今なかなか子ども達が、少子化で大事な子ども達ですよ、いろいろな形で遊び場を提供したいということですね。そういう意味では、すごくいい取組はされているのではないかという気はするのです。他にどうでしょうか。事務局から説明することはございますでしょうか。後でまた中学生や小学校の遊び場のことだとか、部活動とか、そういったもの

の関係がいくつも関連して出てくるのではないかという気がしますので、そこら辺りで議論が出来ればいいなというふうに思っています。やはりこの数値から見ても、先ほど、委員からもなかなかきちっとした指摘をしていただきましたけれど、分けてやらなくてはいけないというのはまさにそのとおりで、遊ぶ時間の確保の一番多いところを見るとですね、体力づくりだとか、施設だとか、クラブ・部活動の充実とか、そういうところがやはり場所の問題、“三つの間”の問題をうまく、ある意味では反応が答えになっている気がします。そういう意味で、私達はこれから分析の時に“三つの間”に分けていただくと有り難いなというふうに思って、今、お聞きしたところでした。どうぞ、委員、お願いします。

○委員 回収率について、何点かお伺いしたいことがあるのですがけれども。先ほど前回よりも回収率が下がったということをおっしゃっていたのですが、この下がったというのは想定内だったのかということと、下がった要因について何か分析出来ていることがあるのかというのが一点。

もう一点が教職員の調査の方の回収率なのですが、普通のアンケートにおいて50%を超えているというのは、もちろん高いというのは認識してはいるのですが、何となく教職員の方の回収率はもうちょっと高いのかなと勝手にイメージしていたところが私の中でありまして。事務局側でこの数値というのは想定していたとおりののか、高いのか低いのかというようなどころをお伺いします。

三点目が、幼稚園・保育園の調査の回収率が27.8%となっておりまして、27.8%自体は回収率としてはそう低くはないとは認識しているのですが、他の回収率と比べると極端に低くなっていると思うんですね。なぜ幼稚園・保育園の保護者の回収率がこんなに、他のといいましても教職員の方を除いて保護者を考えると、小学校・中学校の保護者の方と比べると、41.6%に対して27.8%とかなり低いとは思うのですが、その低くなっている要因というのは何か分かっているところはあるのか、という三点をお伺いしたいと思います。

○委員長 はい、どうぞ。教育総務課長、お願いいたします。

○教育総務課長 教育総務課長です。今回からWebを使って、紙でご回答もいただけるし、Webでご回答もいただけるという新たな試みをしました。私もこの回収率、途中経過等の情報を見ていた時に、私は個人的には、「えっ」て感じだったのでありますが、その後、区役所の様々な部局で区民の皆さまのご意見を聞くアンケートを行った結果をいろいろと聞いてみると、利便性を向上させるためにWeb 併用というのを使ってみたのですが、Web 併用した場合には、これは区役所の他の部局含め、それからこの葛飾区役所以外でもWebを併用するやり方をすると回答率が逆に下がるという、これはもう一般的な現象として出てきているというのが正直なところでございます。本当はこういうやり方でお一人でも多くご回答いただけるように工夫してみたところだったのでありますが、こういう状況になっているというところです。それから教員の方は、前は96%の回答率でした。今回は61%なのでありますが、こちらについてもWeb 併用の弊害が出ているのかなというところです。

幼稚園・保育園等の保護者の皆さまも低いのですが、お一人お一人がどこの幼稚園に在籍している保護者の方かということは、一切、個人情報を含めて追跡しておりませんので、もしかすると園で固まって回答していないのか、やはりWeb調査のデメリットが極端に出ているのか、あるいはちょっとご関心をもっていただけない部分があったのか、あとは冒頭の第1回目からご指摘をいただいておりますけれども、設問の数が非常に多岐に渡って

いることもあって、見た瞬間にこんなに回答する時間がないというご判断をされている方も当然いらっしゃるのかなというふうに考えているところです。以上です。

○委員長 どうでしょうか。苦しいところですよ。確かにそのとおりだと思います。そういった意味では、何らかの努力も必要であるかなという気もするのですけれども。

このWeb調査というのは、なかなか納得するところがあります。実は私共の大学では、文科省の指導で、学生たちに自由評価をするのです。それで今はWeb調査でやるのですけれども、やはり、がくっと減ります。学生は面倒くさいというふうにちょっと思っていて、大学事務局は、そんなこと話していいかどうかわかりませんが、学生の調査データがわからないと補助授業をやらせるってということもあるようでございまして、私は厳しくせまられるのですけれども、確かに苦しいところです。これからは調査のあり方とか、そういうのも、今、課長が言ってらしたけれども、信憑性という点です。真剣に考えなければいけないというようなことなんだろうなというふうに思いました。そういう意味では、委員、新しい視点とか、大事な指摘をしていただいたということです。

他にどうでしょうか。委員、お願いします。

○委員 先ほどの委員の関連です。校庭開放が一つの遊び場として土日、そこに行かれるのではないかと思います。意外とそれが知られていないというのが、最近、学校内で話題になりました。いろいろところで土日の校庭開放をPRしていただけたら、子ども達の遊び場を保護者が認識出来ている遊び場になるのではないかなと思います。春休みは遊び場というよりは遊ぶ仲間を探す方が困っています。春休みになったのですが、なかなか遊ぶ友達が見つからないというので、それが長期休みの悩みどころです。

○委員長 そうですね。どうぞ、課長、お願いいたします。

○教育総務課長 ご指摘いただいた遊び場開放事業を担当させていただいております。今年度ご利用いただいている子どもの数を調べてみると、一回当たりで見ますと、だいたい10人程度となっています。確かに周知の仕方にも課題があるのだろうなというところで、お子さま向けのチラシを作って配付したりしておりますが、利用人数の状況はそういうことになっています。平成19年までは49校、全小学校で遊び場開放を実施していました。ところが現在は27校での実施となっています。各学校の運営委員会において、利用が10人程度しかないのであれば、いわゆる通常の施設開放事業で校庭を開放した方が多くの子どもの活動に寄与出来るのではないかとということで、遊び場開放をやめてきたという経緯がございます。ただ、現在、まだ27校ありますので、今ご心配の声もありましたけれども、単に遊ぶ場だけではなく、友達づくりの場として機能したりとか、そういうことで子ども達の毎日がよりいいものになるよう、周知の方法についてはこれから更に工夫を重ねて、子ども達に利用していただけるように事業を進めていきたいと感じているところです。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。そうですね、子ども達が自由に遊べる場所。安全の問題もあって難しいところだとは思いますが、やはり子ども世代をのびのび遊ばせたいというのはすごく大事な点だと思います。いい指摘をいただきました。ありがとうございます。他の委員の皆さま、何かご指摘されたいところはありますでしょうか。

それでは大変恐縮なのですが、他のご意見を仰っていない委員の皆さまから、感想でもいいと思いますので、こういう点どうなんだというご指摘をしていただいて、この調査

結果をきちっと読み取りが可能なように進めてまいりたいと思っていますので、ご指摘いただける点があればよろしくお願ひしたいと思っています。

委員、宜しいでしょうか。

○委員 先ほど、言おうかな、言うのよそうかなと思いましたがけれども。私は、若いといっても10年も経ってませんけれども、わくチャレの見守りをやったんですね。今は1年生から全学年やってるところが多いのですけれども、当時は3年生から見ました。私がやってた時は3年生からでした。ただですね、3年生と4年生と、5年生と6年生のこの2学年の動きが全く違うんですよ。それを一緒に遊ばせるということは容易なことではないと思っていました。もう、2時間見守るだけでヘトヘトなんですよ。それがもう3年半やったら本当に急に老けたなと思うぐらいです。本当に子どもの動きというのはものすごく早くて、時々どこに行っているかわからなくなるのですよ。体育館、校庭などは特に広いですから、これを当時は2人で見てたんですけれども、ここ行っちゃいけないと言っても行くんですよ。とにかく私が申し上げたいのは、2年生と4年生と、1年生と2年生とでは見方が違うんですね。では、それだけの指導員を充てるかということ、今やる人がいない。若いお母さま方はお仕事をしていますので、指導員でほとんど高齢者が出てくるんですよ。そうすると付いていけないんですよ。皆さん、お分かりだと思ひますけれど、子ども達の動きというのは激しいものですから。

今でも私の家の近くに区立の公園があります。子ども達がぶわっと来たら、年老いた人間は一緒には遊べないのです。球は打ちませんよ、球は蹴っちゃいけないとか規制がありますから。動き回ってるだけでそういう形になるのですね。だから、確保の問題も、場所も、先ほどの空間、「三つの間」と言われてましたけれども、確保の場所も、体育館と校庭ともう一つくらいあればいいじゃないかではなくて、もう本当に年齢別というか、学年別にある程度分けていただいた方が怪我がない。6年生に校庭でサッカーの球を蹴飛ばされたら、3年生、4年生からみたらですね、多分大怪我します。サッカーの球は結構硬いですから。すっ飛んでしまって怪我をする。それを見極めるのが大変だというのが先ほどの追加のお話でございました。

それから、私は別のところで言いますと、今、学校のコンピュータ、ICT、それからスマホだとか、子ども達はものすごく覚えるのが早いですよ。ちょっと疑問が出てきますね、出来ないとか、機械が動かなくなっちゃったとかよく起きますよね。スマホだって起きているはずなんですよ。それをやはり、いじっているうちに直していくのですよ。とにかく、今一番感じているのはスマホの習得度の早さ。びっくりしますよ。私は、申し訳ないですけど、教わっているのは孫ですから。「これわからないよ」と言うと、「こうしてああして」「電話じゃわからないよ」なんていうような議論ばかりしています。ですから、そこにもう一つ加えれば、ICTというか、要するにそれが新しいもの、自分が興味をもてるものというのは、子ども達はものすごく習得率が高いです。遊びもそうですし、勉強もそうですし、自分の好きなものだったらとことんまで追い込んでいきます。これをやはり我々大人たちは、いかに伸ばしていくか。そういうふうに、好きなことをやらせると曲がりませんので、真っ直ぐ育つと思ひますので、それに貢献していただきたいなと思っております。以上です。

○委員長 大事な話、子どもの発達の問題ですね、そういうことでやはり、遊び場とか考えなくてはいけないというご指摘、ICTの点もそうですね。すごく大事な点を仰っていただ

きました。

委員、お願いします。

○委員 うちには保育園なので幼保小の連携のところ、最近すごく連携が強まってきているのかなと。小学校によってアプローチはすごくいただいて、学校によっては本当に「見学どうぞ」というところ。子ども達はやはり、今ももちろんそうなのですけれども、就学に向けての不安で、やはり「学校のことがよくわからない」「どんな場所なんだろう」から始まり、保護者もアンケートにあるように「友達とうまくいくのかな」とか。うちは保育園ですので、保育園で長い時間を一緒に過ごしてきた友達と別れることで、新しい友達、新しい生活への不安が大きいのかなというところで、今後も幼保小中を含めた連携を強くしていただければと思います。

これは文句ではないのですけれども、学校によって、結構、その温度差もあるのかなというところがあります。「どうぞ、どうぞ」と言ってくれるところもあれば、「ちょっと難しいです」と言われるところも正直あったりするので、そこら辺は、ある程度、統一的なのがあると、いろいろなところに取り組みやすいのかなと思います。

今、保育園もそうなのですが、一つの地域から一つの学校だけに行くわけではなくて、うちも20人くらいなのですけれども、卒園児は5つの学校に分かれます。そうすると、当然多いところも少ないところもあって、少ないところの方が不安になるのですけれども、一人で行くところでも見に行けたりとかというところがもっとスムーズにつながるといいなと感じております。

うちは学童保育クラブもやっているのですが、わくチャレと学童のところ。わくチャレは、やはりコロナ禍で、学校によってやっているところと、あとは曜日によって学年がやっているところとかあるところで、学童は学童で、また学童との融合のところだと、多分、話が長くなってしまうので。今日は保育園として来ているので、その幼保小のところは今後もっと強く連携していきたいなと思います。

ICTについては、うちも年長組になるとタブレット端末にアプリを入れて世界地図で見て、いろいろなものが見られたりとか、遊びの一環として触らせてたりしています。それは時間を決めてやっているのです。自分の子どももそうなのですが、もう流れるにはそれを止めるものではなくて、うまく使っていこうようにしなければいけないと思っています。環境的な面で言いますと、保育園もどこもそうなんですけれども、ICT設備。休みの連絡のこととか、アンケートであったのですが、保護者も連絡はその方法がいちいち電話をしなくてもというところが多いのですけれども、なかなか予算的な話をすると、導入のところの機器の補助金は多く出たりするのですが、それをいろいろ一つ一つ便利なものにするオプションを付けると、そのランニングコストのお金が出ないみたいところが結構あるので、そこはお願いしたいところです。保護者側が便利になってというところだと、そういう部分もかかるので。今回の基本計画とはちょっと離れてしまうかもしれないのですが、今後、ご検討いただければと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。今、委員から幼保小の連携、それからICT教育の、特に予算の問題。ここら辺りは、大きな視点ではやはり考えなければいけない点があるような気もしています。予算の話は難しいのですけれども。基本的にはこれから進んでいく、いわゆる個人の生活のインフラという視点から考えると、それをいつまでも行政が支援するの

というのも大きな疑問点かもしれないという気もするんですね。インフラは、個人が享受して、個人が求めてそういうものを作っていく仕組みにしていくのがこれからの方法なのかなと、ちょっと思うところもあるのですけれども。やはり、家庭にあってはそういう環境を整えてあげるといっても大事な指摘だなというふうに思ってお聞きしました。ありがとうございます。

次に委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○委員 皆さん、こんにちは。よろしくお願いします。我々、青少年委員会というのは学校の現場のお話だとか、学校内の教育についてどうのこうの言う立場ではない。学校外の、時間外の放課後学習だとか、放課後に関してですね、いろいろと教育委員会の方々と話をしながら、会を進めているのです。今日いただいた資料の中で、あまりにも地域との連携についての重要度が無いのかなと感じておりました。これだけ学校側がアウトソーシングしながら、いろいろなことを地域と連携してやりましょうという、葛飾区の方針でやってきているにも関わらず、放課後、子ども達が学校を出た後ですね、どのような行動をとっているかだとか、どのような状況にあるか、そういうのもちょっと把握していただいて、地域との連携のあり方というのを考えていただければなと思いつつながら、いろいろな表を見ておりました。

最後に一点。表は数値となって出ているのですけれども、要は教育なので、子ども達に、我々の小さい時と違って、選択肢が非常に多過ぎるのですよね。我々の時は1個か2個ぐらいいしか選択肢はありませんでした。でも、今はいろいろな選択肢がある。そういう中で子どもは育っているので、教員の先生方に、やる気を起こさせる、人の気持ちを動かせるような教育を重視していただければなと思います。そうすると自主的に子ども達が、自分はこの方向が向いてるんだなというのは気付いてですね、その方向に自分から向かっていくと思います。そういう子ども達の集まりが葛飾の教育の本筋じゃないかなと思いつつ携わってきました。

今後とも教育委員会の皆さまには、教員の技術じゃないのですよね。子ども達を奮い立たせるような方向性、勉強が出来たから偉いじゃない。そういうところをしっかりと教えていけるような教育環境づくりをしていただけたらなと思います。青少年委員会も放課後に関しては、どんどん皆さんとお話しながら、出来ることはお手伝いしていきますのでよろしくお願いします。以上です。

○委員長 非常に未来志向の視点から、今、委員が仰ったすごく大事な点だと思います。もしよろしければ事務局でも、そういう案があれば教えていただければと思うのですが。地域との連携は重要度があまり感じ取れないと、そういう率直なご意見だというふうに思っています。これは今の教育の流れでいうと、社会に開かれた学校とか教育課程と違ってですね、そういう重要なところを指摘しているわけですが、ここら辺りを、どなたか、こういうことを具体的に連携やっていますよとか、青少年活動とあわせてこういうふうなことが葛飾区には具体的にありますよとか、この数字には表れない、調査に表れてない面として、あったらご紹介いただけると有り難いなと思います。今、委員の大事な指摘をお聞きしたところです。補足的にいつて申し訳なかったのですが、いかがでしょう、何かあれば。

どうぞ。学校教育支援課長、お願いします。

○学校教育支援担当課長 学校教育支援担当課長でございます。青少年委員の皆さんには、総合教育センターは生徒指導の関係のことで実は大変お世話になっているなど実感しております。

ます。学校の内部の取組がよくわからないということもございましたので、昨年度は委員の皆さま方にセンターにお越しただいて研修を2回ほど開催させていただきました。一つは不登校とヤングケアラーというお話と、もう一つが特別支援教室、あるいは教育に関することをご指名いただいたのでお話をさせていただいた次第です。そういったところで、地域の皆さんと今やっている学校の取組を知っていただいた上で、どう取り組むかということを一緒の方向性で進めていくというのはとても大切なことと思っておりますので、今後もまた、そういった場を活用して広めていけるといいなと思っております。

○委員長 すごくいいお答えいただいたような気がしました。他にございますか、今の件で。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 地域の方々のお力添えをいただいている例としては、先ほど、委員からもありましたが、わくわくチャレンジ広場、これは地域の方が子ども達を見守ってくださるという方法での放課後事業でございます。また、先ほどの概要版の30ページをご覧くださいますと、学校が地域の皆さまに期待することということで、選択肢を用意しておりますけども、安全活動ですとか、その他いろいろありますけれども、こうした活動をやってくださっている方々が、いわゆる学校地域応援団という形で取り組んでいただいている例が全校で行われています。その他、子ども会の活動などもあります。本区においては、他の自治体に比べると地域の方々の支援が具体的な形として、先ほど申し上げたような事例として表れているんだらうなと考えております。

○委員長 ありがとうございます。大事な指摘ですのでこれから、更に活発化していただくと有り難いかなと思っております。

委員、お願いいたします。

○委員 こんにちは。個人的な感想ですけれども、先ほどあったと思うのですが、2ページの回収数が保育園・幼稚園の保護者からの27.8%は、結構、衝撃的で、小・中学生の保護者よりこんなに少ないんだというのがとても意外でした。中学生ぐらいの子どもを持つ親だと、まあこんな感じにもう学校は流れてるからみたいな感じで調査を受けても答えない人があるのかなという反面、まだこれから幼稚園、小学校に行かせるという保護者の方は、もっと熱心な方なのかなというふうに勝手に思っていたので、数字的にこういう感じなんだなと思うと、忙しいって言われれば確かにそうなのですが、それは皆さん一緒だと思うので、ここがもう少し上がるような状態になったらいいなというふうに思いました。

子どもの放課後の居場所づくりということで、わくわくチャレンジ広場もありますけれども、スポーツ推進委員としてかどうかは何ですけれども、地域スポーツクラブにも関わっていますので、そういうところで、今の時代にあった子どもの居場所づくりに少し関わることがあったらいいのかなというふうにも思いました。ありがとうございました。

○委員長 子どもの居場所づくりにスポーツは有効な位置付けを持っているのではないかと思います。ありがとうございました。

委員、お願いいたします。

○委員 郷土と天文の博物館の運営協議会から来ております。運営協議会からではなく、私も町会ですとか、地区委員会もやっておりますので、一地域として、2つほどお聞きしたいと思っております。

14 ページ、学校と地域の連携ということなのですが、(問 20)で「特にない」を除いては、学校安全活動ですとか、子どもの見守り、これはもう当然だと思ってます。確かに地域も子どもの安全第一に考えております。

ちょっと私の理解がないのですけれど、次の(問 21)の子どもの健やかな成長に向けて地域に期待すること、これは我々地域に、学校なり、保護者の方が期待していることという形でいいのかなと。と言いますのは、「他人への思いやりの心や生命の大切さについて教えること」。確かにそうなのですけれども、地域とすればちょっと重い期待だなと思ひまして。設問の中身を全部見ていないのでわからないのですが、ちょっとこれは質問が厳しかったかなと思っております。でも地域とすればもちろん、子どもの生命が大切ということはわかっておりますので、これは本当にこのままの質問で地域にこれを問うたのかなというところなんですけれども。質問を作られた行政の方に。

○委員長 (問 21)のことの質問事項です。はい、どうぞ。

○教育総務課長 こちらの質問については、新しく設けた質問でございます。先ほどの例で申しますと、保護者の方が学校の支援活動をおやりになるお気持ちがあるのかどうか、一方で、学校が地域にどういうことを期待しているのかといった設問は従来とっていたのですけれども、今回は視点を変えまして、保護者の方が地域の方々にどんなことをお考えになっているのかなということで設けたものでございます。委員からお話あったように、地域としては重く受け止めてしまうようなものかなと思ひますけれども、実際の回答を見てみますと、他人への思いやりの心や生命の大切さについて教えていただくとか、礼儀やルール、マナーについて教えていただく、それから健康や安全について指導していただきたいといったようなところでの回答になっております。昨今、希薄になった、何て言うのでしょうか、私も幼少の頃、近所のおじさん、おばさんからはこういうことはしちゃいけないとか、何かいいことをすれば褒めてもらって育てていただいたようなところもありますけれども、そういったような視点で、決して保護者の方が全ての子育てを地域に委ねるといったことを知りたいというわけではなく、今お話ししたような具体例をイメージしながら用意した設問でございます。

○委員長 今の説明は、こちらの概要版でない方で言いますと何ページになりますか。

○教育総務課長 134 ページ、135 ページです。

○委員長 そうですね。そうしますと、ここにあるように、委員が仰っていただいたように、思いやりの心とか、そういう部分が細かに書かれていて、なるほど、具体的にはルール・マナーとかそういうことが非常に、生命のこともそうですけれども、現場にそういうことを期待しているという、そういうふうな理解になるような気がします。委員、今の話でどうですか。

○委員 はい。良くわかりました。地域も頑張ります。

折角ですので、もう一つ。29 ページなのですが、ICTというんですか。機械と括ってはいけないのかもしれないのですけれど、時代も時代ですし、教育の中にそういったものを取り入れていかなければいけないというのは私もそう思います。どんどん新しいものを取り入れ、また周りを見ながら進めて、子ども達の教育の一環になってくれると嬉しいなと思っております。故障したりとか、破損したりした場合の予算も修理費も高いと聞いているのですけれども、その辺も少し頑張ってもらって、子ども達に新しい時代のものを取り入れて、機会を

作っていただけると嬉しいなと思っております。どんどん話を進めてください。

そんな中でですね、先ほどお話あったように、自分の意見を言えない、そういう子もいますから、機械というのはいいんですけども、人と人との関わり、人間性をつくるとか、保全とか、コミュニティとか、そういったものをどこかでカバーしないといけない。あまり機械に逃げてしまっても、これはやはり、子どもの成長には良くはないと思うので、その辺のカバーというのは何かお考えがあるのでしょうか。

○委員長 すごく根幹的な質問です。何かお答えを。指導室長、お願いいたします。

○指導室長 指導室長でございます。ありがとうございます。まさにご発言のとおりです。ICTを使うことが目的ではございませんので、やはりそういったICTの利点を学習に生かすという、あくまでも良さを生かすという考え方、スタンスでなくてはいけないというふうに考えております。先ほど、一例として申し上げました発言のこともございますし、例えば英語の学習等でですね。文字を書くこと、英語の文字として書くことは苦手でも、パソコンの中、キーボードで打ち込むことは得意だったり、そういった表現の一手段であるというふうに認識をしております。ですが、学校での学習はやはり協働的な学習、一人では出来ない話し合いですとか、お互いの持っている知識を積み重ねてよりよい考え、また新たな考えを作り出すとか、そういったことが学校ならではの学習でございますので、その本質は忘れないように学校に働きかけていきたいと思っております。先ほど、委員長からもお認めいただきましたけれども、葛飾はそういった環境が整っております。まさにスタートラインに立ったのではないかと。令和5年度、更にその良さを生かしながら学習をより充実させていくということを指導・支援していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。そうですね。やはりICTというのは目的ではなくて手段、道具なのだという考え方を大事にしたいということでした。ありがとうございます。

委員、どうぞ、お願いいたします。

○委員 まずはこの膨大なアンケートの集計、本当にありがとうございます。このように数字になってこそ分かることもありますし、対策も考えられると思いました。非常に感謝しております。体育協会としては、やはりコロナのことは外せない大きな出来事で、それによって大人の体育人口が激減しました。ある協会団体は解散をしたというところもたくさんあります。ですので、この数字は今、最低の数字だろうと思いたいのです。大人が楽しんでスポーツやいろいろな文化活動をやらなければ、子どもは絶対についてこない。ですので、いろいろな場所を用意し、いろいろな環境も整えるというのが大人の仕事であると思っております。この数字は、これから絶対前向きになっていくと信じています。体育協会としても出来る限りのことを地道に確実にやっていきたいなと思いました。ありがとうございます。

○委員長 この数字を生かすこと、これを役所の皆さんに、担当課の方で進めていただくと有り難いと思っておりますので、議論をよく受け止めていただくと嬉しく思っております。

それでは、委員、お願いします。

○委員 よろしくお願いいたします。二点ですね。一点は28ページにございましたICT機器の導入効果、子ども達の学習意欲が高まるという部分です。一つは小・中学校の教員で「とても」も「やや」もあわせて90%を超えているというのはまさしく、このタブレット端末の導入、ICTによる手応えをほぼ全員の教員が感じていて、その可能性をすごく感じている部分だと思っております。ただ、まだまだ使い方については研究の余地がたくさんありますし、改め

葛飾区はICT支援員を、全国的にも非常にレベル高く、多くの日数を配置していただいで大変助かっております。そういう面で、ICT支援の力も借りながら、よりよい指導をしていければと思います。また、先ほどお話がありましたように、保護者や、児童・生徒がどう感じているかというのも、これもあわせて当然、授業改善に必要なと思います。保護者の方がICTに関して学習意欲が高まると感じるのには、家に帰って「今日の授業ね、タブレットを使ったり映像を見て良かったよ」というような、生き生きとした会話があったり、家庭学習でタブレットを使っていれば「ああ意欲高まったな」とか、またはそれによって、例えば中学生でいうと試験の点数が上がったり、検定に合格したとか、そういうことがあれば明確な成果というふうにはなると思いますので、そういう面に関しても、どのように反映していけるかというのも、今後、指導に取り入れていければなと思っております。

続いて11ページです。やはり一番教員として気になるのは、(問9)11ページの真ん中で、お子さんが通っている学校のことで満足していますか、という質問は大変関心があります。これを見ますと、私は中学校ですが、中学2年生を見ますと、「おおむね満足している」という数値が中学校だけ下がっております。私なりに感じるのに、やはり保護者の方の視点であれば、子どもが毎日いきいきと学校に通っている、学校生活で友達と仲良くしているというのが、一番、根本であると思えますけれど、この10%程度、この部分だけが少ないのは、やはり、中2の後半の時期にアンケートをとった特性として、学習面で非常に先行きの不安を感じられている、保護者の方が期待されている確かな学力が身に付いておらず、しかもこの時期にちょうど中学校は進路指導も始めますので、1年後の進路選択、受験を考えた時に、今この状況で1年後を安心して迎えられるのかというような思いもあるのではないかなと思います。そういう面で、3年間通しての確かな学習指導と進路指導を、改めて中学校24校で取り組む必要があるなというふうに感じました。以上です。

○委員長 中学校の校長先生のお立場で非常に教育の中身について触れていただきました。ありがとうございます。

時間が迫ってきて申し訳なかったのですが、また後で振り返っても結構でございますので、次の二つ目の議題を事務局から説明いただいて、それを議論した後に総括的に、委員、それから副委員長から最後にきちっとしめていただこうと思っております。よろしく願いしたいと思います。

それでは(2)の教育プランの検証と評価について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料の2ページをお開きください。まず、こちらの資料の構成についてご案内を申し上げます。現行のかつしか教育プランは、4つの基本方針とそれぞれの方針に基づく12の施策について成果指標を設け、毎年、進捗状況を確認する等の取組をしているところでございます。

黒い四角、5つございますけれども、こちらが構成内容となっております。まず、最初の四角で施策の概要、今申し上げた12の施策についての概要を記載しております。続いて、取組内容として12の施策に基づく取組内容と主な事業を記載してございます。三点目は主な事業の内容を記載しております。四点目が評価指標。こちらについては毎年度の取組を評価指標を設けて、それぞれの事務事業の成果、施策の取組としての成果がどのようになっているか、目安となる指標を用意いたしまして、その数値の動向についても分析しながら毎年度の事業を執行しているところでございます。指標については後ほどまた触れますけれども、4

年度の実績値が取れているものは4年度の実績値までを入れております。原則は3年度までの数値ということでございます。最後の課題及び今後の方向性については、すでに年度が終わっております令和3年度の実績について、私共が計画の進捗状況、成果などを分析して、課題及び今後の方向性という形で整理をさせていただいているものでございます。本日はこちらの課題及び今後の方向性を中心として、施策ごとに主なポイントについて説明をしたいと存じます。

それでは3ページをご用意ください。こちら、基本方針1の施策の(1)でございます。確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成という施策の分野でございます。

5ページをご覧ください。こちら評価指標がでございます。こちらの施策については二つの評価指標で成果等を管理しているという状況でございます。それぞれの表の括弧の中の数値が目標値、その下が実績値でございます。現行の計画は令和元年度から5年度までの5カ年の計画となっております。計画を策定しました時点で、それぞれの年度の目標値を定めて成果として挙げられるように取組の一つの目安としてやっているわけでございます。中には、例えばコロナの影響によって目標値を下方修正している施策もございますので、ご承知おきいただければと存じます。

6ページをご覧ください。こちら施策(1)の「課題及び今後の方向性」でございます。記述の内容は先ほど申し上げたように3年度の実績を踏まえた内容となっております。①「学力向上のための取組みの充実」でございます。最初の丸をご覧ください。全国学力・学習状況調査の令和3年度の結果についてでございますけれども、小学校では全国平均を上回る一方で中学校では全国平均を下回るという結果となっております。そのため今後は、全国学力・学習状況調査及び教育委員会で実施する学力調査及び学習意識調査につきまして、各校で結果を活用できるよう周知を図ると共に、指導主事による学校訪問の指導にも活用してまいりたいと考えているところでございます。続いて②「体力向上のための取組みの充実」でございます。体力・運動能力調査の令和3年度の結果については、体力合計点において、まず小学校では3つの学年で、女子は全ての学年で東京都の平均を上回っております。しかしながら、中学校では2年生の男子を除いて平均を下回る結果となっております。このため、「かつしかっ子体力アッププログラム」を実施いたしまして、学校で児童・生徒が運動する機会を増やしていきたいと考えております。また、小学校においては外部指導員を活用した運動の意欲を高める取組を、中学校におきましては授業の充実を図る予備的運動プログラムの考案を実施してまいりたいということでございます。

7ページをご覧ください。基本方針1の施策(2)「子どものよさを活かす教育の推進」でございます。

こちらは9ページをご覧ください。9ページの上、まず評価指標については記載の2つの指標を用いております。その下の「課題及び今後の方向性」でございます。③「自信と誇りをもてる子どもの育成」をご覧ください。丸の二つ目でございます。評価指標にもなっております「自分には、良いところがあると思う」という評価指標において、小・中学校共に目標に達していないということが課題であると認識しております。しかしながら、中学校の令和3年度の割合は元年度に比べまして、約5ポイントも上昇しており、自分を肯定的に捉える生徒が増えております。引き続き、教員が児童・生徒のよいところを認め、励ますと共に、各校における人権教育をより充実させまして、学校教育全体で児童・生徒同士が互いに認め

あえるよう取り組んでまいりたいと考えております。

10 ページをご覧ください。基本方針1の最後の施策(3)「区民の信頼にこたえる学校づくり」でございます。

こちら12ページをご覧ください。「課題及び今後の方向性」でございます。②「互いに高め合う教員集団の育成」では、丸の一つ目でございます。葛飾教師の授業スタンダードを基に、小中連携を意識した指導方法の研究を推進するため、葛飾区立小・中学校教育研究会の支援を行ってまいります。また、丸の二つ目でございます。葛飾区の教育研究指定校・園制度等における校内研究を奨励すると共に、指定校・園を毎年10校程度指定して、教員が主体的に学びあう機会を確保してまいります。

続きまして13ページでございます。こちらからは基本方針の2でございます。まず施策(1)「家庭の教育力向上の支援」でございます。

15ページをお開きください。評価指標として用いているのは、まず最初が朝食の摂取率です。朝食を毎日食べている、そして二つ目が夜は時刻を決めて寝ているという指標を用いております。その下の「課題及び今後の方向性」でございます。①「幼児期における家庭教育の支援」でございます。基本的な生活習慣の定着を図ることの重要性について、引き続き「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」で科学的根拠を明示する等の取組を継続いたしまして、保護者や児童・生徒の理解を深めていきたいと考えております。

16ページをお開きください。施策(2)「地域の力による子どもの育ちの支援」です。

こちらは18ページをお開きください。評価指標は記載の二つでございます。その下の課題及び今後の方向性につきましては、②「学校施設を活用した放課後支援の推進」でございます。わくわくチャレンジ広場については、新型コロナウイルスの感染状況や各校の見守り体制等を踏まえまして、児童指導サポーターや学校等と必要な感染症対策や可能な実施方法を協議しながら事業を進めてまいりたいと考えております。児童指導サポーターの高齢化や減少が進んでいることから、効果的な募集方法を検討するなど、新たな担い手の確保についても取り組んでいきたいと考えております。

続きまして20ページをお開きください。こちらは施策(3)「家庭・地域との協働による学校教育の充実」でございます。

こちらについては22ページをお開きください。評価指標については、「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合を用いております。その下の「課題及び今後の方向性」でございます。③の「キャリア教育の推進」をご覧ください。丸の一つ目でございます。各教科や道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通して、学んだことを振り返りながら自己評価したり、新たな学習や生活への意欲及び将来の生き方に繋げたりする行動を行う際に、「キャリア・パスポート」を活用して、児童・生徒の将来に向けた社会的・職業的自立に必要な資質・能力を養ってまいりたいと考えております。

続いて23ページでございます。ここからは基本方針の3でございます。まず施策の(1)「子どもの夢や希望を実現する教育の推進」です。

25ページをお開きください。評価指標でございます。「自分の力を出来るかぎりのばしたいと思う」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合を用いております。その下の「課題及び今後の方向性」でございますが、②の「連続する学びの場の充実」でございます。丸

の一つ目、就学前教育については、引き続き各グループの実態に応じた実践を積み重ねまして、効果的な取組を共有してまいりたいと考えております。また、「かつしかっ子就学前教育カリキュラム」や「かつしかっ子スタートカリキュラム」を基にいたしまして、各グループの実態に応じた幼保小連携教育を推進してまいりたいと考えております。また、二つ目の丸でございます。学校間連携につきましては、各連携グループにおける小中連携教育を推進するとともに、保護者や地域への情報発信を今後更に拡充していく必要があるというふうにご考えているところでございます。

続きまして 26 ページでございます。施策の（２）「一人ひとりを大切にす教育の推進」でございます。

こちらは 29 ページをお開きください。こちらの施策の評価指標でございます。次ページにかけて記載をしておりますけれども、三つの指標を用いております。

30 ページをご覧ください。こちらの「課題及び今後の方向性」でございます。まず①の「特別支援教育の推進」でございます。丸の一つ目、特別支援教室での指導が必要な児童・生徒数は小・中学校共に増加しているために、巡回指導の実施や巡回指導教員による在籍学級担任への助言によりまして、学級運営の安定化を図りたいと考えております。また、その下の丸、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」を設置いたしまして、自閉症・情緒障害特別支援学級における運営の安定化を図ると共に、その下の丸、小学校の「知的障害特別支援学級(固定学級)」を設置いたしまして、知的障害特別支援学級における運営の安定化を図ってまいります。次に、②「いじめや不登校などへの対応」です。丸の一つ目、軽微ないじめを見逃さず認知する必要がある中で、本区はいじめ認知件数は小・中学校共に減少傾向にあることが課題だと認識をしております。また、いじめの解消率につきましては中学校は増加しておりますが、小学校は減少しているという状況でございます。その次の丸でございます。総合教育センター内にスクールロイヤーを配置いたしまして、複雑化するいじめの問題等に学校が迅速かつ適切に対応するための支援を行ってまいりたいと考えております。続いて一番下の丸でございます。令和 2 年度の不登校児童・生徒の出現率でございますけれども、小・中学校共に増加しているものの、復帰率は小・中学校共に改善をしております。そこから二つ下の丸になります。校内適応教室につきましては、増設を進めているところでございます。③の「日本語指導の充実」でございます。こちらは「にほんごステップアップ教室」であると日本語学級等を通しまして日本語の指導の充実を図ってまいります。

32 ページをお開きください。施策の（３）「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」でございます。

こちらは 34 ページでございます。評価指標については二つの指標を用いております。

その下の「課題及び今後の方向性」につきましては、35 ページの②「ICT環境の推進」をご覧ください。1 人 1 台のタブレット端末の活用を推進するため、「かつしかの G I G A スクール知恵袋」を中心に有効事例の共有を図ったり、授業での活用はもとより、家庭学習での活用等、活用場面に応じた様々な事例を学校に提供してまいります。その下の丸でございます。管理職研修等、個々の状況やニーズに応じたきめ細かな研修の提供を行ってまいります。また、更にその下、教育委員会事務局内に教育情報アドバイザーを配置いたしまして、学校への指導・助言や校内体制の強化に取り組んでいくこととしております。続いて③の「学びの機会の充実」でございます。最初の丸でございます。夏季休業中や放課後を含めまして、

学習センターを活用しやすい環境に整える等の取組を進めてまいります。

続いて 36 ページでございます。ここからは基本方針の 4 でございます、施策の (1) 「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」でございます。

39 ページをお開きください。こちらの施策は評価指標については三つの指標を用いております。その下の課題及び今後の方向性でございます。まず①の「区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実」でございます、丸の一つ目、かつしか区民大学では、「生涯学習課公式 note」を活用いたしまして情報発信力を強化するとともに、周知方法に SNS を活用する等新たな受講者層の発掘に、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

40 ページをお開きください。②の「生涯に渡るスポーツ活動の推進」では、丸の一つ目でございます。かつしか地域スポーツクラブを区や地域のイベントで活動を PR する等、更なる認知度向上と活動地域の拡大を図りまして、誰もが参加しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。次に③の「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」でございます。評価指標の一つでございます「図書館利用カードの新規登録者数」については 11,552 人となっております、目標値を上回っているところでございます。今後も、オンラインを活用した非接触型の講演会であるとかイベントの実施、電子書籍コンテンツ拡充等の事業展開に努めまして、生涯に渡る読書支援及び身近な課題解決型図書館サービスを推進してまいりたいと考えております。

41 ページをご覧ください。施策 (2) 「学びの成果を地域で活かせるしくみづくり」でございます。

こちらおめくりいただいて、44 ページをご覧ください。評価指標は記載の三つを用いております。

その下の「課題及び今後の方向性」につきましては、45 ページの②「葛飾への愛着が深まる事業の推進」でございます。丸の一つ目、国の重要文化的景観に選定された柴又地域について、文化的景観を継承するための具体的な事業を盛り込んだ整備計画を令和 3 年度に策定いたしまして、地域主体での保存活動を今後も推進してまいりたいと考えております。続いて③の「地域の担い手の養成と支援」でございます。丸の一つ目でございます。スポーツ推進委員が障害者スポーツをはじめ、様々なスキルを身に付け、地域スポーツの中心的な立場の指導員としてご活躍いただけるよう指導員養成プログラムの企画をしております。また、丸の四つ目でございます。図書館につきましては、「友の会」の PR ですとかその他のボランティアに対します支援の充実等、記載をしているところでございます。

46 ページをお開きください。施策の (3) 「身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」でございます。

こちら 48 ページをご覧ください。評価指標については記載の三つを用いております。その下の課題及び今後の方向性でございます。まず①の「学びを促進する環境の整備」では、丸の二つ目をご覧ください。オンライン講座の実施や講座内容を伝える動画の配信等、いつでも、どこでも、気軽に学べるよう、ICT を活用した学びの仕組みの構築を具体的に検討していきたいと考えております。また②「魅力あるスポーツ施設の整備」では、丸の一つ目になりますが、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを行うことのできる環境整備の一環として、計画的にスポーツ施設の改修を行いまして、安全で快適にスポーツが出来る環境を今後も整備してまいりたいと考えております。③の「利便性の高い図書館の

整備」につきましては、オンラインによる利用登録ですとか電子書籍導入によるオンラインサービスの拡充を図る等の取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○委員長 はい。評価と検証について丁寧に説明していただいて、先ほどの調査のデータなどと比べると、なかなか分かりやすいなというふうに思って理解したところでした。

時間が迫っておりますが大変恐縮ですけれど、まとめというか、その方向へ先に進ませていただきたいんですが。まずはいろいろな今までのことをコメントいただいて、最後に副委員長にまとめていただこうと思っています。その後で皆さんから、もしご質問等がありましたらお聞きしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは委員、先にお願いいたします。

○委員 こちらの方はデータの分析等ご苦労さまでございました。ほとんどが単純なクロス集計的なものなのですけれども、分析のところでもちょっと直した方がいいのではないかなと思うところがございます。それはこの概要版でいいますと、ページの27、28、29、30のところ、満足度と重要度のクロス分析をされているんですけども、一般的にいわれるIP分析というものは別々の人のものをやるとわからなくなってしまう。保護者の方が考える重要度と、保護者の現在の満足度がどうかということクロスさせるべきです。もう一つは教員は教員で同じことをやって、一緒の象限にするのであれば、それをポッチみたいなものを変えてわかりやすくしないと、やっていることが多分、ぐじゃぐじゃになってしまうというところがありますので、この分析をもう一回見直された方がいいのではないかな、というのが一点でございます。

もう一点は、葛飾区を全体として見ていくのが本当にいいのか、あるいは葛飾区で青戸地区とか、お花茶屋地区というふうに、地域の特性的に三つとか四つに分けてみて、どういう傾向があるのかというところで、どういう施策をうっていった方がいいのではないかな、というふうなことを考えられた方が、より具体的なものになるのではないかな。あともう一つは、いろいろな質問項目があるのですけれども、その単純なものだけではなくて、二つとか三つの変数を上手にかけあわせて、こんなことが分かるのではないかなというのをもう一回出した方がよい。折角、これだけデータを取っているのであれば、やはりその辺のことをされた方がいいのではないかなというのが私からの意見でございます。

○委員長 はい、ありがとうございます。調査の基本に関わる三点、ご指摘をいただきました。まず、見直しの分析のことですね。それから地域毎にやってみると、特に地域との連携とかはスポーツなどに非常に役立つデータが出てくるという気がいたしました。それから、単純集計とクロス集計の関わりについてもご指摘をいただきました。

委員、お願いいたします。

○委員 よろしく申し上げます。まず一つ目はですね、先ほどもちょっとご指摘しましたけれども、細かい数値の見直しをもう一度した方がいいんじゃないかなと。転記ミスなどもすでにくっつき見つけたので、もう一度十分見て報告書を作られた方がいいのではないかなというのが一つ目です。

それから、いろいろよいことをいっぱい計画されて、この5年間に実施をされて、更に今年度も継続されると思うのですけれども、その場合に区民に対する認知度をもう少し高めな

いと、折角のいいことが周知できていないと大変もったいないという感じがします。例えば、区報みたいなものに載せるとか、それから子どもを通して、学校の子も達を通して、プリントなんかを配付して、それを家に持ち帰って、例えば二次元コードが書いてあったら、それを親が押すだけで詳しい内容が見られたりとか、それからいろいろな取組に参加が出来たりとか、そういうようなことがもう簡単に出来る世の中になってきていますので、ICTをうまく利用して周知と、それから参加を進めていくということがこれから出来るのではないかなという感じがします。今まで紙だけを渡していたものについて、それだけではなく、そこに入口を設けておいてあげるって感じですね。そこから保護者の方を導いてくる、何かそういうような仕組みをうまく考えたらどうかなという感じがして聞いていました。

次に地域との連携について。やはり学校運営協議会等を通して、もう少し学校と地域の人達をうまく結びつけていくという、そういう機会を作ってはどうかと思います。私が知っているところでは、例えば学校運営協議会の中に、今、私も都内のいくつかの学校を回らせてもらっているのですが、一方的に校長先生から中身を伝えられて、それを聞いて終わりって感じなんですよね。そういう運営協議会では方針をただ聞くだけになってしまっているの、それだけではなくて、例えば他のところでやっているのは、運営協議会の中に情報部会とか、安全部会とか、おもしろいところなどは親父の会を作って、お父さん方が子どもたちを対象にいろいろな楽しい、夏休みとか冬休みの間に行事を自分たちで考えて実施したりとか、レクリエーションの実施ですね。それから、学校の校庭をもう少し子ども達を使いやすい校庭にするとか、丸太棒の椅子をいっぱい設けてあげるとか、そういうことをやっているところもあります。何かそういうことをやっていったらどうかなというようなことが一つ。

それから、見守り隊っていうのが学校には多分あると思うのですが、そういうようなところで単に見守るだけではなくて、お父さんに意識的に通勤時間に子ども達を見送っていくというのとあわせて、家庭の人にも学校に対する関心を高めてもらう感じで、そういうようないろいろな取組をしていったらどうかなという感じがします。あいさつ運動は、かなり効果があるということがデータでも出てきているので、そのあいさつ運動の延長として親父を連れてくるっていうようなことをやってみてはどうかという感じがして聞いていました。

それから、ICT機器のいろいろな活用については、ICTは、やはり人と人とのコミュニケーションとか、情報活用のための道具であって、主体が人間であるということを忘れないようにして使っていくということを、是非、学校教育の中で浸透させて欲しいという感じがして聞いていました。このままいくと、子ども達がタブレットに使われてしまうということになりかねない。例えば、今、AIを使った論文が簡単に書けるような動きになってきていて、子ども達がそういうものを悪用することにもなりかねない。その辺のモラルについては全然触れてなかったの、そろそろ触れていかないと。あと5年後にどんなことになるかという、多分、大変なことになってしまうと思うので、今から子ども達にそういう教育をきちっと学校の中でしていくということを先導したらどうかなというふうに思って聞いていました。ICTを使うのも人、それからAIなどを使うのも人であるということを忘れないようにして進めていかないと、いろいろなデータが学校から漏れ出す、いろいろな人に使われてしまうということになりかねないので、十分に気を付けて進めていきたいなというふうに考えているところです。いろいろ言ってますみません。以上です。

○委員長 ありがとうございます。データの見直しの件、それから認知度と、周知と参加ということですね。特に具体的にお示しをいただきました。より分かりやすく解説いただきました。

副委員長、よろしく申し上げます。

○副委員長 委員長からまとめということなのですが、まとまらないかと思うのですが。今日の協議をしたこのアンケートの結果というのは、タイトルにもあるように「基本計画の策定に向けた」ですので、折角、これだけの大人数の方が一堂に会して確認しているところなので、注目すべき結果みたいなところを落ち穂拾いのちよっただけ言及をして、今後、どのような教育施策にすべきかを考えたいと思います。今日、議論する時間は全然ないと思うので、気付いたところを一緒に見ていただければ、次回に繋がるのかなと思っております。

はじめに、今日、生涯学習課の係長から皆さんに封筒でお渡しいただいたものが、私が委員でした社会教育委員の会議の報告書になります。このコロナ禍で、先ほどから議論になっておりました、地域、学校と地域の連携という部分、特に社会教育行政の側からこの3年間、4年間、どんなことが行われてきたかをカレンダー形式にまとめたものと、その具体的な取組の実際と評価ということですので、今日の調査結果とあわせてお目通しただけたらと思います。

それを踏まえながらなのでですけど、少しだけお時間いただいて、次回以降、議論の題材にさせていただければということで、概要版の中でいくつか言及してまとめにしたいと思います。

一つは6ページ目の(問12)に関わる調査のグラフです。幼小の保護者の結果で、「安全な登下校」というところがびよんと出てるんだということが大事なんじゃないかというところが一点目です。そんな形で、今後、一緒に見ましようということを見ていきます。

7ページ目です。真ん中辺りの4番目、生涯学習、スポーツにというところで、(問21)かつしか区民大学。生涯学習課の大事な事業なのですが、知らないが70%という認知度というところがこれは非常に由々しき問題かと思えます。

それから9ページ目。これはもう議論になっていたので重ねてですけど、ICTの活用というところでグラフの中のカ、ケ、ソというようなところの「緊急連絡」というのがすごく大事だというところがはっきり数字に出ているので、そういうところから予算の付け方が重点化出来るんじゃないかというところですよ。

それから大分飛んで恐縮ですけど、19ページです。上の方、(問8)に関わるグラフです。グラフよりもその結果ですね。授業の充実に向けて特に困っていることは「教材研究を行う時間的余裕がない」というのがはっきり出ているというのは、一緒に皆さんの目で確認しておきたいと思えます。

それから22ページ、23ページのグラフに関わるのですが、生涯学習、生涯スポーツに関わるところで、ご要望として多く出ているところはいずれもですね、キーワードとして「気軽に」というようなところがあるのかなと思います。先ほどからの議論の中でも、関わっていく、取りかかきのハードルの低さというところに繋がるというふうに思っております。

そして最後のところ、30ページのところ。ぐるっと回ってですけど、学校と地域との連携というところで、地域の方々の気持ちよりも圧倒的に先生方の是非お願いっていうふうなふうにグラフの中で差が出ている。そんな辺りですね、折角なので共有して結果を見て、次

回以降にどうする、の話に繋げていければと思います。

まとめになるかどうかはあれですけど、私から気付いた点ということでの話としたいと思います。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。まだもっと時間があれば、皆さんでいろいろ議論したいところですけども、最後に副委員長から次回の議論に向けたポイントを教えていただきました。

とりわけ、今、データをもう一回見直すという、私も事務局の方にまた後で申し上げたいと思いますけれども、数値にちょっと誤りがあるような、誤りと言ってはいけませんけれども、ちょっとそういうがあるので、そこのところを整理させて欲しいということですね。そういう意味で重要な次回の検討についてですね、まとめのポイントを副委員長に具体的にお示しをいただきました。ありがとうございます。本来でしたらもう一回、皆さんに振りたいたいんですけども、時間がないので次のところに回させていただければと思っております。

私から最後に一点だけ。いろいろお話も学ぶことがたくさんあったのですが、先ほど、副委員長からも共有したいというお話がありましたけれども、19 ページです。私も教師をやっている人間からしますと、どうしてもこの19 ページの（問8）のところはすごく気になるのです。この中で「教材研究を行う時間がない」という、今日は校長先生がおいでになってらっしゃるので、また議論もしたいところなのですが、ある意味で辛めなコメントを申し上げますと、学校の先生達はこれが中心なはずなのです。この時間がないということは、語気を強くして言えば由々しき問題なわけですが。そういった意味では先生方がこの問題を真剣にいろいろな意味で考える必要があるというふうに思います。単に先生達が怠けてるとか、そういう問題ではなくて、やはり時間に余裕がないということ。言ってみればちゃんと勉強してこそ教育が成り立つというふうに思っていますので、ちょっと余計なこと申し上げました。学校教育を専門にやっている私からすると、この数字はちょっとギクッといたしました。ただ、反面ですね、実は葛飾区の先生方の授業の素晴らしさを見ているので、多分この数値の裏では、先生達はかなり苦勞して授業に向けて努力してるなという姿を見ているので、あえて指摘したいんですね。

この辺り、いろいろな意味でこれから施策に向けて、先生達の授業力、それから子どもの学びが深まることを地域と家庭が一体となって教育をするということの大事さを確認しながら、次回の会議に繋げていきたいと思っているところでございます。

時間を急いで申し訳なかったのですけれども、今までの議論の中で、まだこの点を言い足りなかったなということがございましたら、特に今月末辺りぐらいまでに、メールや何かで事務局にどんどん忌憚なく言っていただくと有り難いと思います。事務局の方では非常に柔軟に、我々の意見を取り入れて施策に生かそうとしていただけますので、その点もあわせてお願いをしたいと思っているところでございます。

以上、議論のエネルギーを次回に繋げたいというふうに思っております。では、事務局から何かご指摘ございましたらお願いいたします。

○教育総務課長 第4回の策定検討委員会でございますけれども、現在、5月頃の開催を予定しております。改めまして開催の通知を送付申し上げますので、委員の皆さま方におかれましては何卒よろしくお願ひ申し上げます。なお、次回の策定検討委員会におきましては、次期計画の骨子案について、ご説明をさせていただく予定でございます。私からは以上でござ

ざいます。

○委員長 はい、ありがとうございます。他にどうしても、委員の皆さん、ここで言い忘れたということがあればどうぞ。よろしいでしょうか。

時間が12分も過ぎてしまっておりまして、大変申し訳なく思っております。以上をもちまして、第3回検討委員会を終了したいと思います。

本日は遅くまでありがとうございました。お礼申し上げます。